

# 平成31年度 杉並区立杉並第九小学校 学校経営計画

杉並区立杉並第九小学校  
校長 工藤 康男

## 1 杉並第九小学校の目指す教育

### (1) 社会が学校に対して要請している内容 「生きる力の育成」

- 児童に幅広く知識を身に付けさせるとともに、知識を「教養」として実践する力（基礎的・基本的な学習内容を理解し、生活の中で活用することができる力）を身に付けさせること
- 「教養」の素地として豊かな情操や道徳心を培うこと
- 「柔軟な人間性」の基礎として健やかな心身を養うこと

### (2) 教育目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法の精神に法るとともに小学校学習指導要領及び杉並区教育ビジョン2012の趣旨に基づき、人間尊重の精神を基調として知性と感性に富み、自ら学び、考え、正しく判断し行動する、心身共に健康で人間性豊かな、未来を拓く児童の育成を目指し次の目標を設定する。

◎かしこく ○ゆたかに ○たくましく

### (3) 目指す学校像

子供一人一人が自分のよさを發揮できる学校

### (4) 目指す児童像

- ①「自ら学び、自ら考え、主体的に判断できる子」
- ②「自分を大切にするとともに、他人も思いやることができる子」
- ③「しなやかな心とからだのたくましい子」

### (5) 目指す教職員像

- ①愛情にあふれ、児童・保護者を大切にする面倒見の良い教職員
- ②自己研鑽に努め、児童・保護者から信頼される教職員
- ③組織人としての自覚をもち、心を一つに児童のためのより良い学校づくりに努力を惜しまない教職員
- ④教育公務員としての誇りと自覚をもち、地域と協働できる教職員
- ⑤自校に愛情と誇りがもてる教職員

## 2 教育目標達成に向けた方針と具体策

### 確かな学力の育成 (かしこく)

- ◇ 各種学力調査結果の分析等により学力実態の把握に努めるとともに「学習モデル」に即した指導を開発し、学び方を身に付けさせながら基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに日常生活で活用する機会の確保に努める。
- ◇ 「習得、活用、探究」の学習プロセスを踏まえた指導を確実に進める中で課題解決力を高めさせ「総合学力」を育む。
- ◇ 地域ボランティアを活用した放課後補習教室を実施し、児童の学習意欲を高めながら基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ◇ 「杉九家庭学習スタンダード」を活用して保護者へ向けて家庭学習の啓発を進めるとともに、補習や授業とつながった家庭学習課題を工夫することで基礎的・基本的な既習の知識を日常生活で活用させる。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力を育てる。

### (1) 基礎的・基本的内容の徹底 【授業、朝学習、放課後補習】

「学習する必要性の理解⇒単元と本時のねらいの徹底⇒実態に応じた柔軟な指導⇒ねらいに即した振り返りと自己評価の徹底⇒次時的内容と方法の構築」をベーシックな展開とし、各教科の基礎的・基本的内容の徹底を図る。また、繰り返し学習、習熟度別指導、補充、発展的学習、休み時間や放課後指導、長期休業中の指導、東京ベーシックドリルやデジタル教材等の活用。

### (2) 学び方の徹底と考える力の育成 【家庭学習の手引き、探究】

「習得→活用→探求」の組み合わせを工夫し、学び方（“知る”“分かる”“できる””使える“までのプロセス）を身に付けさせるとともに実生活の中で生きる思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力を育てる。

○体験的・問題解決的活動、言語活動（話し合い活動、学びあい、問題作り等）の工夫、振り返り等。

### (3) 学習環境整備

聞き方や話し方、学習道具の使い方等、集団で学ぶ上で基本的な学習姿勢や態度を身に付ける。

○学習のきまりの徹底、学習道具の準備・片付けの徹底等

### 豊かな人間性の育成 (ゆたかに)

- ◇ 人権教育全体計画及び年間指導計画を基にした教育活動により、児童・教職員の人権意識や人権感覚をますます鋭敏にするとともに、「自分（という存在）を大切にし、他者（という存在）を大切にし、自分たちの生活（今を生きていること）を大切にする」児童を育てる。
- ◇ 「杉九スタンダード」を徹底指導し、児童の規範意識や実践力を育てる。
- ◇ 近隣の保育園（アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムに基づく）との幼保小連携や東原中学校と協働した小中一貫教育を積極的に進める等、特別活動を中心としてさまざまな対象との「つながり」「生かし合い」を大切にした活動を行い、児童の自己有用感を高める中で「いじめを許さない」態度や好ましい人間関係の育成に努める。
- ◇ 特別支援教育については、生活指導主任を中心とした生活指導体制と特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を一体として充実・活性化させ、包括的かつ適切な支援を実現させることで児童の心の安定を図る。
- ◇ 地域と協働した「9タイム」を活性化させ、さまざまな対象とのかかわりを深めさせて児童の感性を育む。
- ◇ 土曜授業を活用し、地域と協働した「杉九まつり」や「もちつき」等を保護者と学校とが一体となって実施することで、児童が地域の「つながり」や「かかわり」を体験的に感じる機会とし、地域を愛する心を育む。

(1) 自己を振り返る取組を日常化させる中で集団における権利と義務、自由と責任を理解させ、基本的行動様式の徹底を図る。

(2) 豊かなかかわりの中で命と心の教育を進め、思いやりのある（自分も周りも大切にできる）子供を育てる。

- 学級の生活をベースに豊かなかかわりを創造し、日常的に振り返り活動を丁寧に進める中で行動の意味や価値を理解させ、公徳心や基本的行動様式を身に付けさせるとともに自己肯定観を育む。
- 思いや感動を共有する場を意図的に設定し、感動できる心、豊かな感性を育む。
- 「人が生きるために当たり前のことは当たり前にする」ことを徹底指導する。そのために、「やってよいこと悪いこと」「やったほうがよいこと、やるべきこと」等を明確に指導し、身に付けさせる。

(3) 個を生かす指導・支援の工夫（安心→自信→意欲）共感的児童理解を進め個の課題を的確に把握し、子供の思いや願いに沿った指導を具体化する。

- 対話のある学級づくりに努める。
- 友達の失敗や間違いを認め合い努力を称賛する人間関係を構築し、子供が安心して自己を發揮し改善していくことができるようとする。
- 子供のよき理解者として心のつながりを絶やさず、心を開いたかかわりを継続する。

- (4) 安心して自分のよさを發揮することができる集団づくり、集団の中での存在感や自信、生きがいややりがいをもって生きる心を育む。
- お互いによさを認め合う集団作りに努める。
  - 全ての子供に存在感や満足感を味わわせるように努め、自信をもって行動できる態度を育てる。
  - 他者とのかかわりを実感させ、他者を尊重することの大切さを理解させる。

#### たくましい心と体の育成 (たくましく)

- ◇ 各種体力調査結果の分析等により体力実態の把握に努めるとともに運動経験と学び方を重視した体育指導を開発し、児童が生涯体育を志向するよう動機付ける。
  - ◇ 環境整備を進めるとともに業間での運動遊びを意図的に活性化することで運動の日常化を進めるとともに体育指導と一体となった総合的体力向上策を推進し、心と体を一体とした体育・健康教育の充実を図ることで生涯にわたって運動に親しみ資質や能力の基礎を培う。
  - ◇ 「杉九の子供の食堂」構想に基づく学校給食を中心とした食育指導及び環境整備を一層推進し、生涯にわたり心豊かに健康な生活を送ろうとする態度と実践力を育てる。
  - ◇ オリンピック・パラリンピック教育を通して、生涯体育の基礎を培うとともにフェアプレーの精神や我が国が世界に誇る伝統や文化を学び、世界へと視野を広げる中でホスピタリティの姿勢を行動化することができる能力を育成する。
- (1) 体育科指導の強化 体育科指導のベーシックを確認し、共有と協働による徹底を図る。
- (2) 運動の日常化 運動委員会の取組や校内環境整備により運動の日常化を目指す。
- (3) 健康教育 保健学習、保健指導を適切に実施し、生活リズムを身に付けさせるとともに、教育により自ら健康の保持増進を図ろうとする態度を育てる。

### 3 その他

- (1) (組織的な対応) 様々な教育課題に対応するためには、経験則に基づいた教員の個々の指導力に頼るのではなく、迅速且つ組織的な対応が必要である。常日頃より、学年や分掌等で情報を共有し、組織的に課題を改善できるようにする。
- (2) (地域運営学校) 学校運営協議会を年に8～10回程度開催し、地域・保護者・学校と組織的・持続的な連携・協働体制を構築する。学校運営や教育活動に家庭・地域の意向を一層的確に反映し、子供たちにとって豊かな成長の機会あふれる学校づくりを推進する。また、地域・PTA・同窓会・学校支援本部の協働体制を活かしながら、地域とともに、学校の教育目標の具現化を目指せるようする。
- (3) (服務事故防止) 教育公務員としての自覚と倫理観をもち、目指す学校像である「子供一人一人が自分のよさを發揮できる学校」を遂行できるようにする。
- (4) (特色ある教育) 3・4学年の児童を対象とした放課後補習教室（算数）と4～6学年を対象とした発展・探求型の放課後教室（算数）を実施する。基礎・基本の充実であるR1層とR2層の対象児童だけでなく、R3層とR4層の児童の学力向上を図る。また、定期的に放課後学習教室を担当している外部人材と4～6学年担当の教職員が情報を共有し、児童理解を図りながら学力向上につながるようにする。さらに、20分休みを9タイムと設定し、地域人材を活用した茶道体験・箏演奏指導・昔遊び等を行い、地域の方との交流を深めるとともに、学習に対する関心・意欲をもたせるようにする。
- (5) (特別支援教育) 特別な支援が必要な児童に対して、個に応じた指導を行い、「わかった」と思える体験を積み重ね、自信と意欲を育てるようにする。また、特別支援教室を効果的に活用し、児童の特性に応じた指導及び支援を行うことで在籍学級での適応を高める。さらに、校内委員会を活用し、不登校傾向にある児童について現状や指導方針を共有・検討し、不登校児童の減少に組織的に取り組む。

- (6) **(小中連携)** 東原中学校と連携し、あいさつ運動等の協働活動を進め、学校生活をよりよくしようとする実践力を高める。また、新学習指導要領の移行措置を踏まえ、第5・6学年では外国語の音声や基本的な表現に親しむ体験的な外国語活動を行うとともに、中学校の英語科教師による出前授業を計画・実施する。
- (7) **(幼保小連携)** 就学前教育施設と小学校が相互に幼児・児童の実態や指導の在り方などについて理解を深め、それぞれの役割の基本を再確認するとともに、広い視野に立って教育活動の改善を進めることにより就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図り、幼児・児童が滑らかに小学校の生活や学習に移行できるようにする。
- (8) **(特別活動)** 縦割り班活動や仲良し給食などの異学年交流活動や多様な集団を形成した行事を通して、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的態度を育てる。
- (9) **(ＩＣＴの活用)** 教科を問わずデジタル教科書や電子黒板等のＩＣＴ機器を活用することで、より分かりやすい授業を行う。特に理科ではＩＣＴ機器の活用により観察の質を高めるとともに、理科支援員を活用して実験を充実させ、科学的思考力、表現力を育成する。さらに、全ての学年を通してプログラミング的思考の育成を図る。